

第28年度 第2回中野区入札監視委員会議事録概要

1 開催日時

平成28年9月15日(木)19:30~20:35

2 会場

中野区役所4階 庁議室

3 出席者

委員 武藤 博己(委員長)、大谷 典孝(委員)、只腰 憲久(委員)

事務局 篠原 文彦(経営室長)

石橋 一彦(副参事経理担当)

4 議事

- (1) 東中野小学校跡地活用事業について

5 議事内容(主な意見等)

- (1) 東中野小学校跡地活用事業について

委員の主な意見・質問等	区の説明・回答
—	東中野小学校跡地活用事業の状況について、説明した。
現地説明会を二回に分けた理由は何か。また、何人くらい来ていたのか。	事業者が一か所に会することを回避することが理由である。説明会は二日間で、70~80人程度が参加した。
JVの参加を認めた場合は、JVを組むための事業者間の調整は避けられない面もある。JVの構成について、区が指示したことはあるか。	JVの構成について、区が指示したことはない。
今回の契約については、複数の応募があり、1者の応募とは異なる状況である。	—
<ul style="list-style-type: none">・区の公募手続き過程において瑕疵は認められない。・投書にあった参入事業者情報は、JV結成や事業者間の情報交換で流出する可能性は一般的にありうることである。・投書内容の情報をもって公募選定を中止する必然性はないと考える。・今後の選定において、予断なく公平・公正な評価で選定を行うこと。	本件に関わらず、企画提案の評価は、区の評価委員が評価したうえで、その評価内容の適正を別の委員会で審査するという二重の手順を踏む仕組みとしている。 本件についてもこの仕組みを当然に適用し、公平、公正な評価を行い、事業者を決定していく。
売却における価格(点)の上限設定については、	公有財産の売却については、売却費を今後の整

公共調達の商品低下を招くものではないので、
上限を設定することについて再検討をする必要
がある。

備費に充当するなど重要な財源と考えている。売
却にあたっての価格の上限設定については検討
を進める。